



新庁舎建設だより 5

新庁舎建設に関する市民説明会での主な質疑内容について～防災対策について～

令和6年5月に各地区で開催しました市民説明会の質疑内容の中で、今回は新庁舎建設後の防災対策についてご説明します。

Q1. 新庁舎の敷地が指定緊急避難場所となっているが、災害時に新庁舎に行くことが難しい遠い地域の住民はどうしたら良いのか。

A1. 新庁舎については、災害の危険から命を守るために、緊急的に避難する場所として「指定緊急避難場所」となる予定です。現在、指定緊急避難場所として市内42カ所を指定していますが、災害発生時などにおいては、お住まいから最寄りの指定緊急避難場所へ素早く避難できるよう「南九州市総合防災ハザードマップ」をご確認ください。



ウェブ版ハザードマップ

避難所一覧

避難所については、目的に応じて以下の3つに分類されます。新庁舎建設後につきましても、建設前同様に運営します。設置場所などについては、「南九州市総合防災ハザードマップ」をご確認ください。

指定避難所



指定避難所は、災害の危険があり避難した住民などが災害の危険がなくなるまで、必要な期間滞在する施設。

指定緊急避難場所



指定緊急避難場所は、災害の危険が切迫した状況で、命を守るために緊急的に避難する場所。

福祉避難所



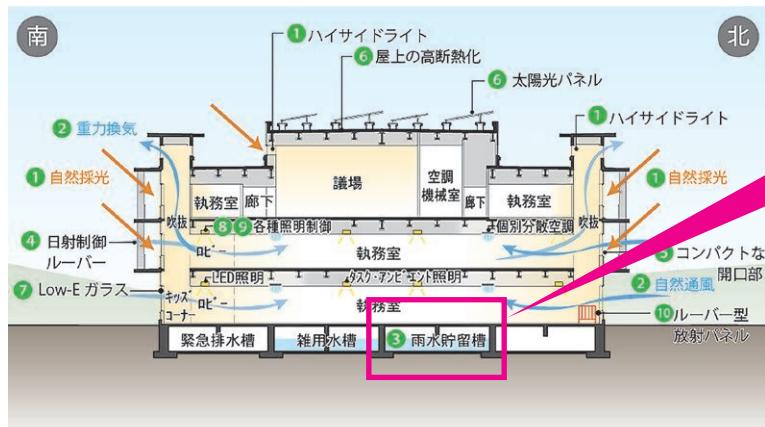
福祉避難所は、一般の指定避難所での避難所生活が困難な避難行動要支援者およびその介助者のための避難所。災害発生時に必要に応じて開設することになるため、福祉避難所に避難する場合は市役所にご相談ください。

Q2. 新庁舎附属棟に備蓄倉庫を計画しているが、備蓄品は全て備蓄倉庫に保管するのか。各地域に備蓄品の配置はあるのか。

A2. 新庁舎附属棟に備蓄倉庫を整備し、備蓄品を保管する予定ですが、ライフラインの寸断などを考慮し、これまで同様各地域（穂波・知覧・川辺地域）に備蓄します。

Q3. 阪神淡路大震災や能登半島地震で一番困ったのが水資源と言われる。水などの備蓄品については十分な量を確保しているのか。水はペットボトルで保管してもすぐになくなってしまうが、貯水タンクを作るなどの計画はあるか。

A3. 新庁舎では、災害時でも備蓄した雨水などでトイレの利用が可能となる貯留槽の設置を計画しております。飲み水などについては、ペットボトルなどによる保管となります。備蓄倉庫により保管可能なスペースが増加するため現状より多くの備蓄品保管が可能となります。



【雨水貯留槽】
トイレの洗浄水に雨水を利用。

Q4. 地区公民館などの指定避難所について、各建物の老朽化が進んでいる状況である。指定避難所の各建物についても役割を果たす機能を保つため、耐震などの対応をして充実を図って欲しい。

A4. 市内地区公民館の中で、頴娃地域が最も建築年数が経過しており、年次的に改修工事を行っています。

現在、郡地区公民館では令和5年度に建物の内外部改修工事が完了しました。次年度以降には、別府地区公民館の改修工事を計画しています。

その他の指定避難所についても、機能性の向上や老朽化した危険箇所の改修工事を行っていきたいと考えております。



坂口耕作 防災安全課長

近年、全国的に気候変動などの影響による災害が頻発し、南海トラフ地震などの災害も危惧されています。本市においても、台風、地震、線状降水帯などによる大規模な災害がいつ発生してもおかしくない状況です。このため、地域住民の生命および財産を守ることが、最大の目標であり「犠牲者ゼロ」をめざし、各関係機関、本市消防団等と協力し、統一された状況確認に基づき意思決定を行い、災害対応力の向上を図る必要があります。

新庁舎は、災害時に応急対策活動の拠点となることに加え、一時的な避難施設として利用されることが想定されることから、地域災害拠点施設としての機能を保持できるよう安全性を確保し、これまで以上に災害対応が迅速かつ的確に行えるものと考えています。

また、災害に備えて食材や生活用品などを保管する備蓄倉庫を整備し、水や食料、毛布などの他、オムツやナプキンなど衛生用品も保管されます。

[問] 知 新庁舎建設推進課